

大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果を受けて

川崎医療福祉大学は、財団法人大学基準協会による 2015（平成 27）年度大学評価並びに認証評価において、大学基準に適合していると認定されました。2008（平成 20）年度に同協会でも第 1 回目の適合認定を受けており、今回は 2 回目の認定となりました。認定期間は、2015（平成 27）年 4 月 1 日から 2022（平成 34）年 3 月 31 日までの 7 年間はです。

本学では、「人間をつくる、体をつくる、学問をきわめる」という建学の理念のもと、良き医療福祉人の在り方を絶えず追求し、豊かな福祉社会の創造的担い手を育成することに教職員一体となって専念してまいりました。今回の適合認定は、その結果が認められたものと認識しております。

大学基準協会では、大学の質を社会に保証するための「内部質保証システム」の構築が提言されています。本学では、この度の自己点検作業の中で、内部質保証を示すためのシステムの構築において明確ではない部分があることが明らかになりました。その結果、大学基準協会からは、本学独自の特色ある取組の 2 項目を「長所として特記すべき事項」として評価していただきましたが、「努力課題」4 項目、「改善勧告」1 項目が提示されました。

この度の認証評価結果において高く評価された事項を組織的に充実させるとともに、改善勧告、努力課題とされた事項については、真摯に受け止め、早急に改善方策を策定し、全学的な自己点検・評価活動の継続と、本学教育研究の質の維持・向上に努める所存です。

2015（平成 27）年 4 月 1 日

川崎医療福祉大学

学長 椿原 彰夫